

鈴鹿市公共施設等総合管理計画（素案）への意見を公募します

公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理するため「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」を策定するに当たり、市民等の意見を計画に反映させるため、本案について、鈴鹿市意見公募手続要綱に基づき、広く市民の皆さまからの意見を下記のとおり公募します。

1 意見公募手続実施期間

平成27年10月13日（火）から平成27年11月12日（木）まで

2 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、
意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

3 素案の公表場所

企画課（市役所本館6階）、市政情報課（市役所本館4階）、地区市民センター、
鈴鹿市ホームページ（<http://www.city.suzuka.lg.jp>）

4 意見提出方法

- (1) 御意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名（市外在住の方は就業又は就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) 御意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) 御意見の提出に当たっては、添付の意見提出様式を使用してください。なお、意見提出様式と同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) 御意見の提出は、窓口（企画課・地区市民センター）へ直接御持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（〒513-8701 企画課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で、企画課へ提出してください。

5 意見の取扱い

提出された御意見は個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市ホームページなどを通じて12月初旬頃に公表するとともに、今後、鈴鹿市公共施設等総合管理計画を策定する上での参考とさせていただきます。なお、御意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

【事務担当】鈴鹿市 企画財務部 企画課 政策調整グループ

Tel : 059-382-9038 Fax : 059-382-9040

E-mail : kikaku@city.suzuka.lg.jp